



市長発表 3

令和 7 年 5 月 9 日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

(件名) 小中学校屋内運動場のエアコン設置の方針について	(担当) 教育部 教育総務課 施設経理係 担当氏名 芦川 電話 0544-22-1183 内線 2607
セールス ポイント	
【 ☐ 告知希望 ☐ 当日取材希望 】 (内容) 現在、黒田小学校の屋内運動場建替えのための設計を行っています。 この建替え事業は、現在の屋内運動場に耐震上の課題があることによるものです。 このたび、この建替えに合わせ市内小中学校の屋内運動場のエアコン設置の考え方を決定しました。 その方針及び取組に向けての考え方は、次のとおりです。 ○ 今後新設する屋内運動場には、エアコンの設置を標準とします。 ついては、黒田小学校の屋内運動場には早速エアコン設置をします。 ○ 既存の屋内運動場には、できるだけ速やかに設置できるようにします。 今後の関係課において、その設置方法等を整理、検証してまいります。 小中学校の屋内運動場のエアコン設置は、気候変動による気温上昇等の問題が叫ばれている中、児童・生徒の学校活動の熱中症対策等のもとより、災害時の避難所における健康管理面からの避難生活対策にもなります。 黒田小学校の屋内運動場は、令和9年度に完成します。 私としては、その頃には、既存の屋内運動場にもエアコンが設置されているようにしたいと考えています。 (添付資料) 別紙「富士宮市立学校屋内運動場エアコン設置に関する基本方針」	

☒ 課長

☒ 係長

富士宮市立学校屋内運動場エアコン設置に関する基本方針

令和7年4月25日

文部科学省が公立小中学校の屋内運動場へのエアコンの設置に関する基本的な方針を示しており、全国的にも公立小中学校の屋内運動場にエアコンを設置する動きが加速している状況にあります。

近年、全国各地で夏場における記録的な猛暑が続いており、熱中症が社会的な問題となっているところ、本市の公立小中学校において体育の授業を行う際は、屋外運動場及び屋内運動場の暑さ指数を計測し、その実施の可否を判断しておりますが、熱中症のリスクが完全になくなるわけではありません。また、本市の公立小中学校の屋内運動場は、災害時の避難所に指定していることから、夏場に避難生活を過ごすこととなった場合、熱中症により避難者の生命に危険を及ぼす可能性は否めません。

児童生徒の学校生活における安全安心のための整備が急務であること、屋内運動場が災害時の避難所として重要な役割を担っていることに鑑みて、次のとおり本市における公立小中学校の屋内運動場へのエアコン設置に関する基本方針を定めることといたします。

1 新設する屋内運動場について

今後、新設する屋内運動場については、国の補助金や交付金などを最大限活用し、エアコンの設置を標準とする。

2 既存の屋内運動場について

既存の屋内運動場については、後付け可能なタイプのエアコンを設置する。

エアコンの設置に当たっては、スピード感を持って対応し、国の補助金や交付金などの活用を検討する。